

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（繁田拓治君） おはようございます。開会に先立ちまして、去る4月15日にご逝去されました故岸本周平前知事のご冥福をお祈りいたしまして、黙禱をささげたいと思います。皆さん、ご起立願います。

黙禱、始め。

（黙 禱）

○議長（繁田拓治君） 終わります。着席ください。

次に、5月1日から10月末までの間、クールビズ対応としますので、ご理解、ご協力願います。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、令和7年美浜町議会第2回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、3番 北村議員、4番 松下議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から、別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（野田佳秀君） 説明します。

令和7年美浜町議会第2回定例会会期予定表。

6月17日火曜日、本会議

1番、会議録署名議員の指名

2番、会期の決定

3番、諸報告

4番、全議案の提案理由説明

散会后、各常任委員会、各特別委員会を開きます。

18日水曜日、本会議、一般質問

19日木曜日、休会

20日金曜日、本会議、議案審議

以上です。

○議長（繁田拓治君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から6月20日までの4日間に行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（繁田拓治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月20日までの4日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（野田佳秀君） 報告します。

報告第1号 専決処分事項の報告（美浜町税条例の一部を改正する条例）について

報告第2号 専決処分事項の報告（美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について

報告第3号 専決処分事項の報告（令和7年度美浜町一般会計補正予算（第1号））について

報告第4号 繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町一般会計）について

報告第5号 建設改良費繰越計算書の報告（美浜町水道事業会計）について

議案第1号 美浜町高齢者福祉基金の設置に関する条例を廃止する条例について

議案第2号 工事請負契約の締結について

議案第3号 財産の取得について

議案第4号 財産の取得について

議案第5号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第2号）について

議案第6号 令和7年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第7号 令和7年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第8号 令和7年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第9号 令和7年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

以上です。

○議長（繁田拓治君） 町長提出議案は以上です。

次に、監査委員から例月出納検査及び定期監査結果について文書報告を受けています。お手元に配付のとおりです。

次に、議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

令和7年美浜町議会第2回定例会に提案いたしました報告5件、議案10件について提案理由を申し上げます。

報告第1号は、専決処分事項の報告（美浜町税条例の一部を改正する条例）についてでございます。

本専決処分事項については、令和7年度税制改正において改正されました個人住民税の特定親族特別控除の創設、軽自動車税の種別割の標準税率に係る二輪車の車両区分の見直し、加熱式たばこの課税方式の見直し等が主な内容でございます。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、原則として令和7年4月1日から施行されることに伴い、当町税条例の関係部分につきまして、やむなく専決処分をさせていただきました。

報告第2号は、専決処分事項の報告（美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についてでございます。

本専決処分事項は、法改正により国民健康保険税に係る賦課限度額の引上げ及び軽減判定所得の見直しを行うものでございます。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、原則として令和7年4月1日から施行されることに伴い、当町税条例の関係部分につきまして、やむなく専決処分をさせていただきました。

報告第3号は、専決処分事項の報告（令和7年度美浜町一般会計補正予算（第1号））についてでございます。

本専決処分事項については、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ923万3千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を46億9,947万5千円とするものでございます。

歳入は、去る4月15日に前岸本県知事が逝去されたことに伴い、6月1日に執行された和歌山県知事選挙及び和歌山県議会議員日高郡選挙区補欠選挙に係る予算と、国政選挙における投開票報告等を行うに当たり、L GWAN回線による投開票速報オンラインシステムを使用するよう総務省から通達がありましたので、開票所となっている地域福祉センターにL GWAN回線を整備するための予算について、4月18日付でやむなく専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、ご承認をお願いするものでございます。

報告第4号は、繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町一般会計）についてでございます。

3月議会の補正予算におきまして、お認めいただきました5件の事業について、地方自治法第213条の規定により繰越をいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書の報告をするものでございます。

報告第5号は、建設改良費繰越計算書の報告（美浜町水道事業会計）についてでございます。

地方公営企業法第26条第1項の規定により、建設改良費の一部を翌年度に繰越をいたしましたので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

議案第1号は、美浜町高齢者福祉基金の設置に関する条例を廃止する条例についてでございます。

本条例は、平成2年に高齢者の福祉の増進を図ることを目的として制定され、同年に美浜町高齢者福祉基金を設置し、福祉センターに係る費用や高齢者福祉事業に充当してきま

したが、令和6年度末をもって、基金残高がゼロ円となったことから、当該基金に係る設置に関する条例を廃止するものでございます。

議案第2号は、工事請負契約の締結についてでございます。

令和7年度浜ノ瀬消防車庫新築工事の入札につきましては、去る5月30日に入札執行いたしました。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、落札者との契約に関する議会の議決をお願いするものであり、契約金額は7,168万400円、契約の相手方は、和歌山県日高郡美浜町大字和田2101番地の3、株式会社市川組美浜支店、支店長、市川美貴氏でございます。

議案第3号は、財産の取得についてでございます。

小・中学校GIGAスクール用コンピューター（学習者用端末）の取得につきましては、和歌山県市町村教育情報化推進協議会による共同調達方式により進めてきているところです。

同物品の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであり、契約金額は2,382万2,260円、契約の相手方は、協議会と協定を締結されました和歌山電工・日本電通コンソーシアム、代表者、和歌山県和歌山市吹屋町5丁目29番1号、和歌山電工株式会社和歌山営業所、所長、松山慶吾氏、構成員、大阪府大阪市港区磯路2丁目21番1号、日本電通株式会社、代表取締役社長、川副和宏氏でございます。

議案第4号は、財産の取得についてでございます。

小・中学校GIGAスクール用コンピューター（指導者用端末）の更新等につきましては、先日の5月13日に入札執行いたしました。

同物品等の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであり、契約金額は1,644万2,800円、契約の相手方は、和歌山県御坊市野口501番地1、ASMILE株式会社御坊営業所、所長、平松秀一氏でございます。

議案第5号は、令和7年度美浜町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,755万9千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を47億1,703万4千円とするものでございます。

3ページ、第2表地方債補正の変更は、過疎対策事業債の限度額再算定による補正でございます。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。

7ページ、国庫支出金、国庫補助金は、障害者総合支援事業費補助金でございます。

県支出金、県補助金の追加は、農業費補助金で、農地集積・集約化等対策事業（機構集積支援事業）と農地利用最適化交付金でございます。

県委託金の追加は、国勢調査でございます。

繰入金、特別会計繰入金の追加は、後期高齢者医療特別会計からの繰入金でございます。繰越金の追加は、財源調整でございます。

9ページ、町債の追加は、過疎対策事業債の限度額再算定による補正でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

まず、全般的には、4月の人事異動等により、各科目における給料、職員手当等、共済費、退職手当負担金などの人件費の補正がございます。また、4月から共済組合負担金の利率の変更により、人事異動のない科目でも共済費の補正がございます。

11ページの議会費の減額は、人件費の補正でございます。

総務費、総務管理費の追加は、人件費の補正と、財産管理費の追加は、旧三尾小学校の浄化槽の改修に当たり、新たに浄化槽を設置するまでの仮設トイレの設置費用でございます。地方創生事業費の追加は、カナダミュージアムの雨漏り修繕費でございます。

徴税費の追加、13ページの戸籍住民基本台帳費の追加は、人件費の補正でございます。

統計調査費の追加は、調査区要図等作成業務でございます。

民生費、社会福祉費の減額は、人件費の補正と、社会福祉総務費は、国民健康保険特別会計への繰出金の減額でございます。

老人福祉費は、16ページの繰出金で、介護保険事務費繰出金の減額と、後期高齢者医療特別会計の追加でございます。

心身障害者福祉費は、電算処理委託料でございます。

児童福祉費の減額は、人件費の補正でございます。

衛生費、保健衛生費の追加は、人件費の補正でございます。

17ページの農林水産業費、農業費の追加は、人件費の補正と、農業委員会費の追加は、機構集積支援事業委託に要する費用で、農業委員会等が行う事務経費を支援する事業を活用し、農地の利用状況調査や所有者等への利用意向調査を行うものでございます。

農業振興費は、過疎対策事業債の追加による財源更正でございます。

農地費の追加は、若野堰修繕工事分担金でございます。

土木費、土木管理費の追加と、教育費、教育総務費の減額は、人件費の補正でございます。

外国青年招致事業費の追加は、新たに招聘する外国語指導助手の住居へのエアコン設置費用でございます。

こども園費の追加と、21ページの社会教育費の追加は、人件費の補正でございます。

保健体育費の追加は、スポーツ全国大会出場補助金でございます。

公債費、元金の減額、利子の減額は、平成26年度に借り入れた臨時財政対策債において、10年目の利率見直しにより、元利償還金が確定したことによるものでございます。

議案第6号は、令和7年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ782万8千円を減額し、補正

後の歳入歳出予算の総額を9億2,348万5千円とするものでございます。

人事異動に伴う人件費の補正でございます。

議案第7号は、令和7年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ98万3千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を8億9,258万4千円とするものでございます。

人事異動に伴う人件費の補正でございます。

議案第8号は、令和7年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ41万7千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を2億7,959万8千円とするものでございます。

人事異動に伴う人件費の補正でございます。

議案第9号は、令和7年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、収益的支出の補正をお願いするもので、人事異動等による人件費の減額でございます。

収益的支出の補正額は563万7千円の減額で、補正後の事業費用合計は1億3,853万8千円となっております。

議案第10号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

現在、固定資産評価審査委員会委員をお願いしています美浜町大字吉原909番地、大江勝氏の任期が、本年6月30日までとなっております。

大江氏は、令和元年6月、固定資産評価審査委員会委員に選任させていただき、今日までご活躍いただいております。

このたび、任期を迎えるに当たり、大江氏を再度、固定資産評価審査委員会委員として選任をいたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました報告5件、議案10件について、一括して提案理由を申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前九時二十六分散会

再開は、明日18日午前9時です。

この後、各常任委員会、各特別委員会を開きます。

終わります。